

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：鈴木 克宗

事業の概要

事業名	一般国道261号 桜江バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	島根県
起終点	自：島根県江津市桜江町谷住郷 至：島根県江津市桜江町谷住郷		延長	1.2km	
事業概要	<p>一般国道261号は、広島県広島市を起点とし、島根県江津市に至る延長約9.1kmの幹線道路である。桜江バイパスは、幅員狭小と線形不良の解消及び災害に強い道路の構築を目的とした延長1.2kmの2車線バイパスである。</p>				
事業の目的、必要性	<p>当該区間は、線形不良（Rmin=30m）、幅員狭小及び防災点検要対策箇所（1箇所）等、交通の隘路区間となっている。また、平成14年3月27日に法面崩壊（全面通行止め23日間）のほか、昭和47年、58年60年の豪雨時には、江の川の氾濫、道路水没による通行止めなど度々地域交通の麻痺を起こしていることから早急にバイパス整備を行う必要がある。</p>				
全体事業費	18億円	計画交通量	4,100台/日		
事業概要図					

**関係する地方公共団体等の意見**  
平成14年3月27日の法面崩壊により23日間全面通行止めとなり通勤等の生活面、地域経済面において多大な影響がでたこと、江津市と桜江町との合併支援道路であることから本事業に対する期待が大きく、江津市長を会長とする「一般国道261号改修促進期成同盟会」を設立している。平成16年7月13日の総会においては、早期事業化に向けた積極的な要望活動の実施等について決議がなされている。

**事業採択の前提条件**  
費用対便益：便益が費用を上回っている。  
円滑な事業執行の環境：地元から早期着手の要望を受けている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.7	総費用：17億円 （事業費：16億円 維持管理費：1億円）	総便益：29億円 （走行時間短縮便益：27億円 走行費用減少便益：2億円 交通事故減少便益：0億円）	基準年 平成16年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.9 (交通量 +10%)	B/C=1.6 (交通量 -10%)		
		事業費変動	B/C=1.6 (事業費 +10%)	B/C=1.9 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.6 (事業期間 +20%)	B/C=1.7 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	注目すべき影響はない。		
		事故対策	○	<p>線形不良、幅員狭小を解消する事業である。 死傷事故率 約16件/億台キロ（現況）（死傷事故率比（県内平均比）0.4（現況）） （事故率曲線における位置：島根県内区間の上位5割） 島根県平均：約45.3件/億台キロ 全国平均：約119.9件/億台キロ その他の特徴 線形不良、幅員狭小区間が存在し、物損事故が多発している箇所での対策事業である。（物損事故10件/年）</p>		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	—	注目すべき影響はない。		
		地域経済	○	線形不良箇所（9箇所、Rmin=30m）、大型車のすれ違い困難区間（L=150m）の隘路区間が解消され、桜江町の特産物である桑茶（H15年度出荷量14t）の流通の利便性が向上する。		
		災害	○	防災対策必要箇所1箇所及び江の川氾濫による道路水没が解消され、災害時の緊急輸送路（二次）が確保できる。		
環境		○	CO <sub>2</sub> の年間排出量が330t削減される。			
	地域社会	◎	線形不良箇所（9箇所、Rmin=30m）、幅員狭小及び防災点検要対策箇所（1箇所）の隘路区間が解消され、平成16年10月に市町村合併した江津市と桜江町との円滑な交通が確保される。			
事業実施環境	—	注目すべき影響はない。				

採択の理由

費用便益比が1.7と便益が上回っていることおよび円滑な事業執行の環境が整っていることから事業採択の前提条件が確認できる。  
また、当該事業箇所の線形不良等の解消による事故対策及び社会全体への影響について事業実施による改善は大きく、事業実施の効果は高いと判断できる。  
以上により、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。